

参考文献一覧

参考文献

- Blau, Peter and Otis D. Duncan, 1967, *The American Occupational Structure*, New York: The Free Press.
- Borjas, George J., 1982, "The Earnings of Male Hispanic Immigrants in the United States," *Industrial and Labor Relations Review*, 35(3): 343-353.
- Borjas, George J. and Marta Tienda, 1985, "Introduction," In *Hispanics in the U.S. Economy*, edited by G. J. Borjas and M. Tienda, Orlando: Academic Press: 27-76.
- Chiswick, Barry R., 1978, "The Effects of Americanization on the Earnings of Foreign-born Men," *Journal of Political Economy*, 86: 897-921.
- Chiswick, Barry R. and Paul W. Miller, 1985, "Immigrant Generation and Income in Australia," *Economic Record*, 61(173): 540-553.
- 金 明秀 2000 「在日韓国人の社会移動」高坂健次編『日本の階層システム6』東京大学出版会.
- Miller, Paul W., 1988, "Aspects of Occupational Mobility and Attainment among Immigrants in Australia," *International Migration Review* 21(1): 96-113.
- Mincer, Jacob, 1974, *Schooling, Experience and Earnings*, New York: Columbia University Press.
- Piore, Michael J., 1979, *Birds of Passage: Migrant Labor and Industrial Societies*, Cambridge: Cambridge University Press.
- Portes, Alejandro and Robert L. Bach, 1985, *Latin Journey: Cuban and Mexican Immigrants in the United States*, Berkeley: University of California Press.
- Portes, Alejandro and Ruben G. Rumbaut, 1996, *Immigrant America: A Portrait*, 2<sup>nd</sup> edition, Berkeley: University of California Press.
- Reimers, Cordelia W., 1985, "A Comparative Analysis of the Wages of Hispanics, Blacks, and Non-Hispanic Whites," In *Hispanics in the U.S. Economy*, edited by G. J. Borjas and M. Tienda, Orlando: Academic Press: 27-76.
- 竹ノ下弘久 2001 「滞日中国人の社会的ネットワークと生活満足度」『哲学』第106集: 123-147.
- 竹ノ下弘久 2003 「国境を越える移動に伴う職業移動——出身国の職業と現職との比較」第51回関東社会学会大会自由報告 (大正大学).
- 竹ノ下弘久 2003 「滞日中国人の地位達成過程」第76回日本社会学会大会自由報告 (中央大学).
- Tienda, Marta, 1983, "Sex, Ethnicity and Chicano Status Attainment," *International Migration Review* 16(2): 435-473.

## 在日外国人に関する量的調査——方法論的問題について

樋口直人 (徳島大学)

### 1. 報告の趣旨と構成

- ・ 外国人に関する量的調査
  - －選挙人名簿や電話帳を使えないことによる無作為抽出の困難
  - －これまでの調査を方法論的な観点から見直してみる
  - －社会保障に関する調査についても、方法論的に起こりうる問題を考える
- ・ 外国人と社会保障
  - －在日コリアンの場合、無年金問題以外は日本人と変わらない
  - －「ニューカマー」と社会保障について、ブラジル人と研修生について報告

### 2. 在日外国人に対する量的調査

- ・ 地方自治体によるもの (表1参照)
  - －1985年に神奈川県が行ったものが嚆矢
  - －調査を要求する団体のある関西で特に多い
  - －外国人登録原票からサンプリングを行ったものと、窓口配布と両方ある。前者は、日本で唯一無作為抽出ができる調査
- ・ 研究者によるもの (表2参照)
  - －閲覧可能な名簿がないため、常にバイアスのかかった調査しかできない
  - －主な方法は、団体経由の配布 (エスニックショップ、外国人組織、企業)、外国人がよく集まる場所を通じての配布 (代々木公園、教会)

### 3. サンプリング・バイアスと結果のバイアス

- ・ 地方自治体の場合
  - －回収率の問題: 在日コリアンや中国人、フィリピン人の場合、回収率は相対的に高い。しかしブラジル人やインドシナ難民の多くは郵送法での回収率が低く、悉皆調査だろうが厳密なサンプリングを行おうが、バイアスが生じてしまう。浜松市の行った南米人に対する郵送調査は、回収率 13.5%。

	回収率(%)			
	韓国・朝鮮	中国	ブラジル	フィリピン
神奈川県	32.8	46.6	27.8	37.5
豊中市	22.7	27.9	15.6	37.5
大阪市	46.1	46.9	21.2 (その他すべてあわせた数値)	

ワーディングの問題：東洋大・浜松調査による医療保険の選択肢は、社保を「会社の保険」としたため、旅行者傷害保険加入者も社保として選択している。これで跳ね上がった社保加入率をもって無保険者が少ないという論拠に浜松市が使っていたと言われるし、実態を知らず「社会保険の加入率は増加した」（石川 1998: 115）など誤った見解が流布する恐れもある。

	保険の種類			
	社会保険	国民健康保険	海外旅行者傷害保険	保険未加入
豊橋市調査	12.3	21.4	11.2 (民間生保入れると 23.0)	34.4
東洋大調査	30.0	15.2	5.9	30.9
一橋大調査 (N=1817)	33.6	15.3	13.5	29.4

・ 研究者の場合

一筑波大イラン人調査：代々木公園などで調査票を配布しているが、代々木公園に来るイラン人、あるいは駅前に集まるイラン人の多くは相対的に不遇の求職者になる（普通に働いているイラン人に調査票を配布するのは難しい）。そうしたサンプルに基づき、失業率を推計するにはかなりの注意が必要。

一東洋大学が請け負った浜松市調査と一橋大学の労働者調査：定住希望率がまったく異なる。前者は定住化説の根拠とし、後者は結果としての定住説を唱える。これは、次の2つの要因によると思われる。(1)ワーディングの問題。「条件がよければ定住するか」というワーディングを東洋大調査では用いている。(2)前者が施設を通じて配布したため、一定程度日本社会に組み込まれた人をサンプルとしていることによると思われる。一橋大学の労働者調査のサンプリング上の長所は、施設でなく雇用企業を通じて配布したため、エスニック施設に縁がない労働者（半数近くがこれに該当）まで回答してもらえた点になる。

調査名	回答比率(%)			
	定住	当分日本で	わからない	3年以内
一橋大調査	1.9		36.6	44.2
東洋大調査	41.0			
法政大調査	19.5			75.9 (2年以内)
浜松市調査	7.6	44.3	9.4	18.4

#### 4. 外国人と社会保障制度

##### ・ ブラジル人の医療保険問題

－社会保険：ブラジル人のほとんどは社保適用事業所で働いているが、直接雇用の場合には社会保険がおおむね適用される。ただし、ブラジル人の推定8～9割は間接雇用で就業。この場合には、ほとんどの雇用者が社保には加入していない（1割以下だろう）。病気持ち、家族の事情などといった特別なことがあり、かつ雇用者がかなり良心的でないと、間接雇用で社保には入らない。社保適用の場合には、事業者負担分を時給減で補うのが普通。

－国民健康保険：1992年に国保加入資格「適正化」に伴い、社保適用事業所で働くブラジル人の国保適用基準を厳格にする自治体が、遠州や東三河で増加（そもそもこの国保問題を厚生省ヒアリングで訴えたのは浜松市で、これを受けて厚生省が「適正化」した側面がある）。それ以降、こうした自治体でのブラジル人の国保加入率は急速に低下（新規転入者は国保に入れないため）。愛知静岡のブラジル人多住自治体のほとんどが、こうした低下を経験するが、加入の運用については自治体によって幅がある（浜松市では2000年3月末現在12.5%）。さらに、関東や長野、北陸、関西の自治体はほとんど国保加入を認めている（最近数年の状況はわからないが）。認めている自治体では、国保加入率は半数を超えるため、居住自治体によって国保加入率はまったく異なる（2000年8月現在の豊田市のブラジル人国保加入率は55%）。

－旅行者傷害保険など：社保も国保も入っていない場合、斡旋会社（業務請負業）が旅行者傷害保険に団体で入っていることも多い。また、会社が独自で互助会を作っている請負業もある。

##### ・ 研修生／技能実習生の医療保険

－研修期間が1年以上であれば国保加入できるが、多くは最大6ヶ月であり、国保加入要件の滞在看込み1年の基準を満たさない

－技能実習生の場合、健康保険（と厚生年金）を適用

→JITCOが仲介する研修生の場合には、民間保険（外国人研修生、技能実習生総合保険）に加入。それ以外の場合には、関係団体の任意になり、実態はよくわからない。

#### 文献

樋口直人, 2002, 「国際移民におけるメゾレベルの役割——マクロ—ミクロモデルを超えて」『社会学評論』52巻4号。

Higuchi, Naoto and Kiyoto Tanno, 2003, “What’s Driving Brazil-Japan Migration? The Making and the Remaking of Brazilian Niche in Japan,” *International Journal of Japanese Sociology* 12: 43-57.

平野裕子, 1997, 「在日フィリピン人労働者の医療機関への受診に関連する要因」『第3回「健康文化」研究助成論文集』明治生命厚生財団。

- 法政大学比較経済研究所・森廣正編, 2000, 『国際労働力移動のグローバル化——外国人定住と政策課題』法政大学出版社.
- 法政大学日本統計研究所, 1993, 『日系ブラジル人就業・生活実態調査』法政大学日本統計研究所.
- 稲上毅他, 1992, 『外国人労働者を戦力化する中小企業』中小企業リサーチセンター.
- 石川雅典, 1998, 「日系ブラジル人のデカセギ長期化」佐藤誠・アントニー・J・フィールディング編『移動と定住——日欧比較の国際労働移動』同文館.
- 梶田孝道, 1999, 「出稼ぎ10年後の日系ブラジル人——1998年の日系人労働者アンケート調査に基づく再検証」『国際関係学研究』25号.
- 編, 1999, 『トランスナショナルな環境下に於ける新たな移住プロセス』科学技術振興調整費報告書.
- 喜多川豊宇, 1996, 「浜松市における日系ブラジル人の生活構造と意識——日伯両国調査を踏まえて」『東洋大学社会学部紀要』34巻1号.
- , 1997, 「ブラジル・タウンの形成とディアスポラ——日系ブラジル人の定住化に関する7年継続大泉町調査」『東洋大学社会学部紀要』34巻3号.
- 国際協力事業団, 1992→95, 「日系人本邦就業実態調査報告書」駒井洋編『外国人定住問題資料集成』明石書店.
- 倉真一, 1995a, 「景気後退下における在日イラン人——出身階級・生活機会およびその獲得戦略を中心に」『年報社会学論集』8号.
- , 1995b, 「定住化のなかの就業——外国人労働者から定住外国人へ」駒井洋編『定住化する外国人』明石書店.
- 桑原靖夫編, 2001, 『グローバル時代の外国人労働者——どこから来てどこへ』東洋経済新報社.
- 宮島喬編, 2000, 『外国籍住民と社会的・文化的受け入れ施策』科学研究費研究成果報告書.
- 森廣正編, 2000, 『国際労働力移動における地域ネットワークの形成と政策課題に関する国際比較研究』科学研究費報告書.
- 奥田道大・田嶋淳子編, 1991, 『池袋のアジア系外国人』めこん.
- , 1993, 『新宿のアジア系外国人』めこん.
- 小内透編・酒井恵真編, 2001, 『日系ブラジル人の定住化と地域社会』御茶ノ水書房.
- 竹ノ下弘久, 2001, 「滞日中国人の世帯類型と滞日をめぐる将来展望——家族を伴う滞在は、日本での『定住』を決意させるか?」『季刊家計経済研究』51: 79-88.
- ・坪谷美欧子, 2000, 「滞日中国人の政治参加意識——社会的連帯仮説の視点から」宮島喬編『外国籍住民と社会的・文化的受け入れ施策』科学研究費報告書.
- 手塚和彰他編, 1992, 『外国人労働者の就業実態』明石書店.
- 東京大学医学部保健社会学教室, 1992→94 「上野の街とイラン人——摩擦と共生」駒井洋編『外国人労働者問題資料集成 下 自治体・大学編』明石書店.

- 東京都立労働研究所, 1991, 『東京都における外国人労働者の就労実態』 東京都立労働研究所.
- Tsuda, Takeyuki and Wayne A. Cornelius, 2002, *Market Incorporation of Immigrants in Japan and the United States: A Comparative Analysis*, Working Paper No. 50, The Center for Comparative Immigration Studies, University of California-San Diego.
- 筑波大学社会学研究室, 1994, 『在日イラン人——景気後退下における生活と就労』 筑波大学社会学研究室.
- 渡辺雅子・田島忠篤・石渡佳美, 1999, 「創価学会在日ブラジル人メンバーの組織化と生活実態・信仰活動——日系ブラジル人のデカセギと新宗教の対応」『明治学院論叢』624号.
- ヤマグチ、アナ・エリーザ, 2001, 「在日ブラジル人の『リピーター型』移動——滋賀県長浜市の事例を中心に」梶田孝道編『国際移民の新動向と外国人政策の課題——各国に於ける現状と取り組み』法務省委託研究報告書.

表1 自治体の行った外国人住民意識調査

発行	刊行 年	タイトル	備考
千葉県	1994	『千葉県国際化推進基礎調査 調査報告書』	外国人住民以外に、留学生や国際交流団体に対する調査の結果も掲載されている。外国人住民は国籍別に等間隔抽出、900人に配布、414票を回収。
千葉市	1994	『千葉市在住外国人意識調査報告書』	16歳以上の外国人登録者に対する全数調査。6048人に配布、1246票を回収。
	1999	『千葉市在住外国人意識調査報告書』	16歳以上の外国人登録者に対する全数調査。10747人に配布、2002票を回収。
東京都	1997	『東京都在住外国人生活実態調査報告書』	外国人登録窓口を来訪した16人以上の外国人に対する調査。6332票を配布、892票を回収。
神奈川県	1985	『神奈川県在住外国人実態調査報告書』	自治体が行った全国初の外国人住民実態調査。無作為抽出で2142人に配布、1028票を回収。
	1989	『留学生生活等実態調査結果』	県内の大学、専修学校を通じて留学生1412人に配布、556票を回収。
	1999	『神奈川県外国籍住民生活実態調査報告書』	外国人登録原票から無作為抽出、回収率37.2%、有効回収1007票
横浜市	1996	『外国人市民生活実態調査報告書』	無作為抽出で3000人に配布、988票を回収。これに加えて20人に行ったヒアリング結果も掲載されている。
川崎市	1993	『川崎市外国籍市民意識実態調査報告書』	無作為抽出で16歳以上の外国人登録者3000人に配布、1146票を回収。
	1995	『川崎市外国籍市民意識実態調査報告書【面接調査編】』	超過滞在者を含む63人に対する面接調査の報告書。
浜松市	1992	『浜松市における外国人の生活実態・意識調査——日系ブラジル・ペルー人を中心に』	ブラジルレストランや商店での留置と街頭での面接調査を併用、429票回収
	1999	『外国人の生活実態意識調査報告書——南米日系人を中心に』	外国人登録からの無作為抽出、小中学生保護者への配布、面接の併用、515票回収
豊橋市	2002	『日系ブラジル人実態調査報告書』	ブラジル人730世帯を無作為抽出、調査員訪問による配布・回収、有効回収率90.1%、835票回収
京都市	1996	『京都市在住韓国・朝鮮人生活史・意識調査報告書(抜粋版)』	在日韓国・朝鮮人33人に対して、ライフ・ヒストリーの手法を用いた報告書。
	1997	『京都市在住外国人意識・実態調査報告書』	無作為抽出で20歳以上の外国人登録者3400人に配布、868票を回収。
大阪府	1994	『定住外国人に関する意識調査報告書(抜粋版)』	4つの親族集団に対してライフ・ヒストリーの手法を用いた報告書。
大阪市	2001	『外国籍住民施策検討に係る生活意識など調査報告書』	外国人登録者に対する郵送調査。回収率44.2%、回収1295票
茨木市	1998		外国人登録をしている全世帯から1名を抽出し、郵送にて配布・回収。回収442票、回収率24.3%(韓国・朝鮮席の回収率は23.2%)
豊中市	1999	『豊中市外国人市民アンケート調査結果報告書』	20歳以上の外国人登録者に対する全数調査。4010人に配布、1086票を回収。
箕面市	1998	『箕面市外国人市民アンケート調査報告書』	16歳以上の外国人登録者に対する全数調査。1428人に配布、541票を回収。
兵庫県	1999	『地域国際化推進基本方針フォローアップ方策』	16歳以上で各市町の外国人登録窓口来訪者に対する調査。4446票を配布、574票を回収。
広島市	2002	『広島市外国人市民生活・意識実態調査結果』	外国人登録原票から3000人を抽出、郵送法で回収率33.8%、回収1013票

表2 ニューカマー外国人に対する量的調査（有効回収票 100 以上）

代表者	実施年	対象	調査方法、データ	調査データを用いた文献
奥田道大	1988 ～89	中国人 等	池袋周辺地域を戸別訪問、回収 156 票	奥田・田嶋編(1991)
	1992	中国・ 韓国人 等	大久保周辺地域を戸別訪問、回収 158 票	奥田・田嶋編(1993)
国際協力 事業団	1991	日系人	エスニックショップ、団体などを 通じて配布回収、1027 票	駒井編(1995)
喜多川豊 宇	1990	ブラジ ル人	大泉町福祉会館に集まったブラ ジル人に対して配布回収、回収票 182	喜多川(1997)
	1993		大泉町内のいくつかの施設で面 接、回収票 115	
	1994		同上、回収票 162	
	1995		同上、回収票 276	
	1996		大泉町のブラジリアンプラザで 配布回収、回収票 408	
	1996	浜松市駅前やエスニックショッ プで配布回収、回収票 210	喜多川(1996)	
法政大学 日本統計 研究所	1992	ブラジ ル人	太田、大泉、浜松の施設を通じて 配布回収、回収票 394	法政大学日本統計研究所 (1993)
	1997		上田市のレストラン、湖西市国際 交流協会を通じて企業に配布回 収、回収票 648	法政大学比較経済研究 所・森編(2000)
山崎喜比 古	1992	イラン 人	上野公園周辺で面接、有効回収 143 票	駒井編(1994)
駒井洋	1992	イラン 人	代々木公園を中心として、首都圏 各地の駅前などで面接、245 票回 収	倉(1994)、筑波大学社会学 研究室(1994)
平野裕子	1994	フィリ ピン人	カトリック教会で出席者に調査 票を配布	平野(1997)
倉真一	1995	ビルマ 人	在日ビルマ人協会とエスニック ショップ経由で配布・回収、回収 票 100	倉(1998)



代表者	実施年	対象	調査方法、データ	調査データを用いた文献
桑原靖夫	1996	ブラジル人等	調査員の戸別訪問、さまざまな場所での面接	桑原編(2001)、Tsuda and Cornelius (2002)
宮島喬	1997	限定せず	川崎市外国人代表者会議への公募者に対する悉皆調査、回収票148	宮島編(2000)、宮島・坪谷
梶田孝道	1998	ブラジル人	ブラジル人が働く業務請負業を通じて配布・回収。回収票2054	梶田(1999)、梶田編(1999)、樋口(2002)、Higuchi and Tanno(2003)
渡辺雅子	1998	ブラジル人	創価学会信者に対して、学会経由で配布・回収、回収票422	渡辺・田島・石渡(1999)
竹ノ下弘久	1999	中国人	中国人団体を通じて配布・回収、有効回収148票	竹ノ下・坪谷(2000)、竹ノ下(2001)
ヤマグチ・アナ・エリーザ	1999	ブラジル人	長浜市を対象として、戸別訪問、ブラジル食品店、出勤送迎バスの駐車場などを通じて配布。回収票299	ヤマグチ(2001)

「広島市外国人市民生活・意識実態調査」について

伊藤泰郎 (広島国際学院大学)

1. 調査の概要

- 1) 調査の目的
  - 「広島市外国人市民施策基本方針(仮称)」策定の基本資料とするため、外国人市民の生活及び意識について調査を行う
  - 広島市外国人市民施策懇談会(2001年10月23日～2003年3月31日を任期)において、調査結果をもとに今後の施策について意見が出された(→資料)

2) 調査主体

- ・実態調査委員会(9名)
  - ……懇談会から4名、社会学者4名、弁護士1名により組織
- ・広島市市民局人権啓発部が庶務を担当
- ・調査の実施(サンプリング・データ入力など)はビデオリサーチ中国支社が担当

3) 2つの調査を実施

- ①アンケート調査
  - ・2002年8月～9月(締切は9月13日)に実施
  - ・外国人登録原簿から国籍や在留資格などを考慮して抽出
  - ・満18歳以上の約12,000人→3,000人
  - ・有効回収率：1013票(回収率：33.8%)

※ 調査票の言語

- ＝日本語と調査対象者に応じた言語の2種類の調査票を同封
- 日本語＋中国語、ハングル、英語、ポルトガル語、スペイン語
- ・本人が記入できない場合は、「身近な方がご本人の意見を聞きながら記入」することとした

②面接調査

- ・面接調査：2002年11月～12月(11月8日～12月22日?)
- ・アンケート調査の回答者の中で、面接調査への協力を承諾した人を対象に実施
- ・面接調査実施者：53人
- (内訳：韓国・朝鮮18名、中国13名、フィリピン4名、その他アジア諸国2名、中南米諸国4名、欧米系諸国12名)

4) アンケート調査の実施について

- ・作業の分担
  - …… 調査票の作成は、委員会全体で議論を行った
  - ・サンプリング・データ入力・調査票や回答の翻訳などは、委託した業者が行った
  - ・分析は社会学者が行った
- ・調査内容(→資料)
  - ＝「プロフィール」「労働」「くらし(住宅・収入・医療など)」「教育」「差別」「社会関係」「市への評価と要望」「自由回答」
  - 報告書では、伊藤は「プロフィール」と「社会関係」を担当
- ・今回示す調査結果や分析は、今回のために伊藤が作成したもの
  - 伊藤担当分の報告書に掲載する予定の内容から抜粋
  - +伊藤が独自に集計したもの
  - ・分析で示した解釈は市や実態調査委員会全体の見解ではない

2. 調査方法・調査票に関する留意点

- 1) 調査に回答しなかった人(できなかつた人)の存在
  - ・外国人登録をしていない人は対象外
  - ＝非合法滞在者、広島市以外で登録をしている人、日本国籍を持つ人 など
  - ・回収率が低い人々
  - 「興業」の在留資格を持つフィリピン人 など

表A：在留資格別回収状況

在留資格	抽出数 (構成比：%)	回収数 (構成比：%)	有効回収率 (%)
特別永住者	1,528 (50.9)	403 (40.8)	26.4
永住者	263 (8.8)	218 (22.1)	82.9
永住者の配偶者等	9 (0.3)	18 (1.8)	200.0
日本人の配偶者等	324 (10.8)	120 (12.1)	37.0
定住者	191 (6.4)	47 (4.8)	24.6
留学	198 (6.6)	58 (5.9)	29.3
就学	3 (0.1)	2 (0.2)	66.7
研修	69 (2.3)	19 (1.9)	27.5
興行	98 (3.3)	5 (0.5)	5.1
家族滞在	68 (2.3)	25 (2.5)	36.8
教授	13 (0.4)		
宗教	11 (0.4)	6 (0.6)	25.0
投資・経営	5 (0.2)		
研究	6 (0.2)		
専門・管理的	20 (0.7)		
職業	13 (0.4)	54 (5.5)	34.2
人文知識・国際業務	64 (2.1)		
企業内転勤	29 (1.0)		
技能	21 (0.7)		
文化活動	5 (0.2)		
短期滞在	26 (0.9)	2 (0.2)	6.5
特定活動	36 (1.2)		
その他		11 (1.1)	
合計	3,000 (100.0)	1,013 (100.0)	33.8

1) 回収数の合計には、国籍の無回答を含む。また、回収数の構成比は、回収数の合計から無回答を除いて算出した。

2) 今回の調査では、特定活動を選択肢として設けなかった。

3) 今回の調査では、いくつかの在留資格をまとめて1つの選択肢にしたものがある。「外交、公用、教授、芸術、宗教、報道」「投資・経営、法律・会計業務、医療、教育、研究、技術、人文知識・国際業務、企業内転勤、技能」「文化活動、短期滞在」である。

2) 在留資格に関する回答について

- ・「特別永住者」「永住者」
- ・「永住者の配偶者等」
- ・ブラジル人の「永住者」と「定住者」の比率 など

3) 調査項目、回答の補助名詞問題  
 ……日本語が困難な場合、他の言語の調査票を用いるのか、補助者に頼るのか

表B: 国別の調査票で使用した言語

国籍	日本語	韓国・朝鮮語	中国語	英語	ポルトガル語	スペイン語	日常生活では問題なし(再掲)
総数	955	4.5	0.0	0.0	0.0	0.0	91.8
韓国・朝鮮	98.7	1.3	0.0	0.0	0.0	0.0	93.1
20年以上	63.5	36.5	0.0	0.0	0.0	0.0	78.0
20年未満	47.2	0.0	52.8	0.0	0.0	0.0	49.5
中国・台湾	34.2	0.0	0.0	65.8	0.0	0.0	39.2
フィリピン	41.7	0.0	0.0	58.3	0.0	0.0	43.5
アジア諸国	25.0	0.0	0.0	0.0	55.0	20.0	41.0
中米南米諸国	20.9	0.0	0.0	79.1	0.0	0.0	46.4
欧米系諸国	70.8	2.6	10.2	13.4	2.2	0.8	72.6
全体							

表C: 日本語の能力と日本語以外の調査票の使用

読む	母語と同等	簡単な漢字程度	簡単な片仮名程度	ほとんどできない
日本語以外の調査票の使用	5.4	54.7	69.0	58.7
書く	母語と同等	平仮名で文章	平仮名ローマ字で単語	ほとんどできない
日本語以外の調査票の使用	10.8	40.1	73.3	60.9

4) 日本語能力に関する質問  
 ……日本語の能力をどうやうやってアンケート調査で調べるのか。  
 → 「話す・聞く」「読む」「書く」の3つについて質問

<日本語能力に関する質問文>  
 あなたの日本語能力はどれくらいですか。「話す、聞く、読む、書く」のそれぞれについて、あてはまる番号に○を1つだけつけてください。

A【話す・聞く】

- 1 日本語を母語とする人と同じくらい話し、聞ける
- 2 日常生活に困らない程度に話し、聞ける
- 3 速いと聞き取れず、自分の意志が伝えられなくて、しばしば困ることがある
- 4 ほとんど話せず、聞き取れない

B【読む】

- 1 日本語の新聞、雑誌、小説など日本語を母語とする人と同じくらい読める
- 2 ひらがなあるいはカタカナは確実に読め、簡単な漢字くらいなら読める
- 3 ひらがなやカタカナで書かれた単語ならば、いくつかは読める
- 4 ほとんど読めない

C【書く】

- 1 漢字やひらがなを使って不自由なく文章が書ける
- 2 漢字はあまり書けないが、ひらがなで文章が書ける
- 3 ひらがなやローマ字を使って、単語を書くことができる
- 4 ほとんど書けない

表D: 国籍別日本語能力 (全般: %)

国籍	母語と同等 (全て1)	日常生活では問題なし (全て1か2)	不自由あり (3か4)		ほとんどできない (全て4)
			話す・聞く	書く	
総数	76.4	91.8	2.0	5.1	0.3
韓国・朝鮮	80.4	93.1	1.2	5.5	0.2
20年以上	34.0	78.0	11.8	0.0	0.0
20年未満	13.8	49.5	43.4	19.9	8.0
中国・台湾	0.0	39.2	36.4	42.9	0.0
フィリピン	0.0	43.5	39.1	50.0	8.7
アジア諸国	5.1	41.0	48.7	37.5	5.1
中米南米諸国	10.7	46.4	44.2	36.5	11.9
欧米系諸国	11.8	49.3	39.2	27.5	6.3
全体	48.3	72.6	19.2	16.0	3.2

5) 学歴に関する質問  
 ……今回は「最終学歴」「教育年数」「通学した学校の種類」を質問した  
 ・「最終学歴」と「教育年数」のクロスによるデータクリーニング  
 ・「未就学」「小学校中退」に関する選択肢  
 ・「通学した学校の種類」について

6) 職業に関する質問  
 ……今回の質問は以下の通り  
 「就業の有無」「従業上の地位」「職業・産業」「従業先の規模」  
 「職場における従業員の国籍の構成」「就職の方法」「週の就労日数」  
 「1日の平均労働時間」「仕事の満足度」「仕事の安定度」  
 「雇用保険の加入」「現職の継続意志」  
 ・不安定就業層や自営業層をとらえるためには不十分か  
 ・現職への評価をどうとらえるか (→満足度の問題)

7) 情報源・困った時の相談相手に関する質問  
 ・局面を限定しなかったことの問題  
 ・多重回答にした方がよかったのではないか

3. 分析の際の留意点  
 1) 現状への評価・満足度の問題  
 ……満足度が一見すると高いようにも見えるが…

表E: 現職の満足度 (%)

	満足	まあ満足	どちらとも	やや不満	不満
収入	16.0	26.8	27.0	13.5	16.7
労働時間	22.9	30.7	26.8	10.2	9.5
仕事内容	25.1	36.1	25.3	9.0	4.5
安全性	35.6	30.8	22.6	6.0	4.9
人間関係	32.6	36.1	20.0	7.7	3.6

表F：雇用保険の加入と仕事の安定度への評価

国籍	雇用保険の加入	安定	どちらかと言えど安定	どちらかと言えど不安定	不安定	
男性	総数	50.9	17.8	40.2	25.9	16.1
	韓国・朝鮮	51.8	17.2	39.9	25.8	17.2
	20年未満	36.4	27.3	45.5	27.3	0.0
	中国・台湾	56.4	29.3	51.2	9.8	9.8
女性	フィリピン	70.0	37.5	37.5	0.0	25.0
	アジア諸国	25.0	37.5	37.5	25.0	0.0
	中米南米諸国	46.7	33.3	46.7	6.7	13.0
	欧米系諸国	58.7	60.9	28.3	10.9	0.0
全体	52.6	28.1	40.1	19.5	12.3	
韓国・朝鮮	総数	40.6	22.9	36.7	30.7	9.6
	20年以上	41.5	23.2	38.1	29.0	9.7
	20年未満	30.0	20.0	20.0	50.0	10.0
	中国・台湾	45.5	26.7	40.0	17.8	15.6
フィリピン	総数	36.4	23.5	58.8	14.7	2.9
	アジア諸国	25.0	25.0	75.0	0.0	0.0
	中米南米諸国	43.8	43.8	25.0	18.8	12.5
	欧米系諸国	43.5	58.3	29.2	12.5	0.0
全体	41.2	27.8	39.2	24.0	9.0	
全体	46.9	27.9	39.7	21.7	10.7	

2) 差別を受けた経験

表G：局面別の差別・偏見を受けた比率（複数回答）

局面	経験あり	回答の多い国
仕事を探すとき	31.2	中国・台湾 45.1 アジア諸国 33.3
政治的権利の面で	22.7	韓国・朝鮮20年以上 32.8 韓国・朝鮮20年未満 17.3
自分や家族の結婚を考えたとき	19.7	韓国・朝鮮20年以上 33.0 アジア諸国 8.3
どこというわけではなくがなんとなく住まいを探すとき	19.2	アジア諸国 33.3 韓国・朝鮮20年未満 25.0
警察署や交番	17.5	アジア諸国 33.3 中米南米諸国 27.5
市役所や公的機関の窓口	14.1	韓国・朝鮮20年以上 22.2 中米南米諸国 12.5
職場	13.1	韓国・朝鮮20年以上 19.5 韓国・朝鮮20年未満 13.5
近所づきあい	12.3	欧米諸国 18.6 中米南米諸国 17.5
クレジットカードを申し込むとき	11.7	アジア諸国 20.8 韓国・朝鮮20年以上 14.2
社会保険の面で	10.1	中米南米諸国 22.5 欧米諸国 20.9
自分の名前が話題になっ	8.2	韓国・朝鮮20年以上 11.0 アジア諸国 8.3
レストランや店	5.4	アジア諸国 20.8 欧米諸国 19.8
街を歩いているとき	4.5	欧米諸国 24.4 フィリピン 12.0
子どもの学校	4.5	中米南米諸国 12.5 韓国・朝鮮20年以上 5.9
病院	4.4	フィリピン 6.3 韓国・朝鮮20年以上 5.5
タクシー	2.9	欧米諸国 14.0 中米南米諸国 7.5
銭湯やサウナ	1.0	フィリピン 3.8 欧米諸国 3.5
特に感じない	17.0	欧米諸国 24.4 フィリピン 24.1

……今回の調査では、差別経験そのものの有無と局面別の差別経験の有無について質問した

- ・差別経験に関する数値の評価の問題
- ・比率を出す場合の分母の問題

3) 異議申し立てができるか否か

4. 社会保障・行政の施策に関する質問について

- 1) 保険・年金加入に関する質問の問題
- 2) 具体的な行政サービスと対応した設問 (→資料)

表H：広島市の行政施策とその利用 (%)

施策	利用している	知っているが利用したことがない	知っているが利用する必要がある	知っているが利用できない	知らない
「福祉給付金」	4.8	14.4	14.1	5.0	61.8
母子健康手帳	36.1	11.0	24.6	2.9	25.4
予防接種	41.3	14.7	17.1	2.5	24.4
乳幼児検診	35.2	8.8	26.9	3.1	26.0
基本健康診査	29.7	24.7	9.3	2.4	34.0
生活保護	11.0	24.4	32.1	4.5	28.1
福祉医療費の補助	15.5	17.8	19.9	3.0	43.8
児童手当・児童福祉手当	22.3	14.8	25.4	4.7	32.9
介護保険の加入	13.9	18.7	22.4	2.7	42.3
市営住宅への入居	17.1	24.7	24.2	7.8	26.2
介護保険通訳	1.3	10.9	14.0	1.3	72.5
公民館での講座	9.7	29.2	9.7	2.9	48.5
へあせらべ	4.0	6.8	2.6	0.7	85.9
「ゴミの出し方」	71.3	5.8	2.3	1.1	19.5
「水住者の手引」	9.8	13.4	5.7	1.1	69.9

3) 必要な施策に関する質問

表I：広島市の施策が必要なこと (%)

施策の内容	ぜひ必要	どちらかと言えれば必要	あまり必要でない	必要でない	わからない
行政上の扱いの平等	75.0	13.5	2.3	1.0	8.1
地方参政権	63.6	16.2	5.6	3.4	11.3
外国人差別への責任ある対応	61.2	20.4	5.6	2.7	10.1
多文化共生の教育や啓発	54.6	25.6	6.3	1.5	12.0
外国人の気兼ねな相談窓口	51.0	31.5	6.2	2.7	8.6
NPOやボランティアの支援	47.7	27.7	5.0	1.8	17.9
日本語や日本文化を学ぶ機会	47.1	31.1	8.5	3.9	9.3
窓口での外国語対応	41.9	29.6	13.1	5.2	10.2
民族学校への支援	38.8	27.9	12.5	4.8	15.9
外国語による情報提供	38.4	26.3	13.1	7.2	15.1
日本人との交流行事	37.3	32.5	11.3	5.2	13.8
案内板などの外国語表示	35.0	29.4	16.5	6.5	12.6
母国の言葉や文化を学ぶ機会	33.4	31.3	16.4	8.4	10.6

## 外国人労働問題に係るいくつかの実態調査について

佐野 哲 (法政大学)

### 1. 労働者調査

調査対象\調査方法	ヒアリング調査	アンケート調査
① 日系人労働者		
② 専門的・技術的労働者		
③ 多国籍企業内転勤者		
④ 多国籍企業内研修生		
⑤ インドシナ難民等		
⑥ 中国残留帰国者等		
⑦ 外国人技能実習生		
⑧ 不法就労者		

### 2. 雇用企業等調査

調査対象\調査方法	ヒアリング調査	アンケート調査
① 中小製造業		
② アウトソーシング		
③ 大手メーカー		
④ その他大企業		
⑤ 飲食・小売業		
⑥ 土木・建設業		
⑦ 情報サービス産業		
⑧ 風俗サービス産業		

### 3. 仲介者・支援者調査

サービス対象\調査方法	ヒアリング調査	アンケート調査
① 日系人労働者		
② 外国人研修生		
③ 外国人求職者		
④ 呼び寄せ家族等		
⑤ 労災被害者		
⑥ 不法滞在者		
⑦ 教会関係者		
⑧ 留学生・就学生		

# 外国人への社会保障の適用について

## EU加盟国の事例を中心に

岡 伸一 (明治学院大学)

国立社会保障人口問題研究所

2004年6月4日

### 1. 原則： 各国国内法の尊重

- ・各国の社会保障法に従い、各国政府の自治が前提となる。
- ・概ね国籍条項は排除されつつあるのではないか。
- ・今後は居住要件が主になるだろう。過去何年中に何年以上居住という要件
- ・具体的には、各国が各制度ごとに、(あるいはすべての制度一括で)、適用要件や受給要件を定めており、大きな相違がある。

#### 【典型的な問題】

事例1. ビスマルク型(職域) 対 ビヴァリッジ型(地域)

隣国間で異なるタイプを採用している場合、国境を越えて労働する場合に問題が起こる。

(二重適用と無適用)

事例2. 職業ごとの社会保障適用の違い

例えば、家政婦は賃金労働者扱いされるか否かで、適用される社会保障が異なる。

国によって各職種の制度対応上の位置付けがことなる。

事例3. 就業形態の違いによる適用条件の違い

非典型労働への適用ルールは各国各様である。

その他、各制度ごとに適用要件や受給要件が異なる。

## 2. EU法：国内法を超越する上位規定

- ・ EECは経済的目的の組織として発足し、国境を越えて移動する労働者の問題として当初政策が展開された。
- ・ 以後、自営業、公務員も含み、最終的には「人」にまで拡大されていった。

### 【加盟国域内出身者間の移動】

- ・ 国境を越えて移動する労働者（人）を対象として適用されるルール
  - 目的は自由移動の障害を除去すること
  - 従って、「整合化」が求められてきた。
  - 対象は加盟国出身者となり、域外出身外国人は対象外となる。
  - 雇用地主義の採用
- ・ 基本原則
  - 一法律適用の原則
  - 内外人平等待遇の原則
  - 給付の国外送金の原則
  - 資格期間の合算の原則
- ・ 国境周辺労働者（人）への特別立法
  - EEC成立以前から二国間協定が積み重ねられてきた。

### 【EU域外からの移民】

- ・ 加盟国以外の外国から来る人についてはEU法は言及していないので、各国自治に委ねられる。

### 3. 国際的な動向と日本への示唆

#### ILOの活動

- ・ ILOが古くから外国人の社会保障について活動してきた。  
成果は不十分では？

1925年、ILO19号条約、災害補償の内外人労働者の均等待遇 120カ国批准

ILO48号条約、移民の年金権保全

1962年、ILO118号条約、内外人の均等待遇（社会保障） 38カ国批准

#### 日本の対応

- ・ 日本は国際化への対応が遅れている。

国籍条項

- ・ 日独年金協定や日英年金協定等の国別・制度別という今の日本の対応は将来大きな問題をもたらすのではないか。

管理の煩雑化

国籍による差別ともなりえる人権問題等



## 1. 戦後日本の外国人政策

### 国

1950年代～1970年代  
国際人権規約 (1979)、難民条約 (1982)  
1980年代～現在

### 自治体

1970年代 在日コリアンの定住化と人権型自治体 (川崎市、大阪市、神奈川県、大阪府)  
1980年代 「地域の国際化」とニューカマーの増加  
1990年代 ニューカマーの定住化と国際型自治体 (浜松市、愛知県)  
2000年代 外国人施策の体系化→多文化共生の地域づくり

## 2. 外国人政策をめぐる最近の動向

法務省「第2次入管基本計画」(2000/3)

人口減少時代の出入国管理行政(「管理」から「共生」へ)  
外国人集住都市会議「浜松宣言」(2001/10)「共同アピール」(2002/11)  
「基本方針をまとめ、省庁間の政策を総合的に調整する」国の組織の早期設置  
外国人との共生に関する基本法制研究会「多文化共生社会基本法の提言」(2003/3)  
日本経団連「外国人受け入れ問題に関する提言」(2004/4)

## 3. 多文化共生社会に向けて

出入国政策と社会統合政策—国と自治体の役割分担  
総合的視点(労働者/生活者、ニューカマー/在日コリアン、正規滞在者/非正規滞在者、外国人/日本籍マイノリティ)  
行政とNPOの連携(新宿区、横浜市いちょう団地、美濃加茂市)

国:多文化共生社会基本法・基本計画 内閣府多文化共生局、多文化共生推進会議  
入管法、国籍法、外国人登録法、民族差別禁止法、日本語教育振興法、特別永住者に関する法

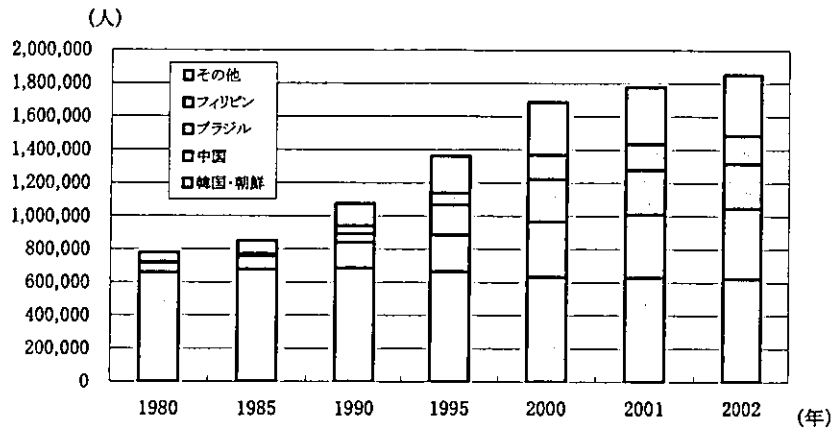
自治体:多文化共生推進条例・基本計画、多文化共生課、民族差別禁止条例  
NPO支援

### 【参考文献】

山脇啓造・柏崎千佳子・近藤敦「多民族国家日本の構想」『東アジアで生きよう!—経済構想・共生社会・歴史認識』(岩波書店、2003年)、外国人との共生に関する基本法制研究会『多文化共生社会基本法の提言』、山脇啓造「現代日本における地方自治体の外国人施策」『歴史の壁を超えて—和解と共生の平和学』(法律文化社、2004年)。

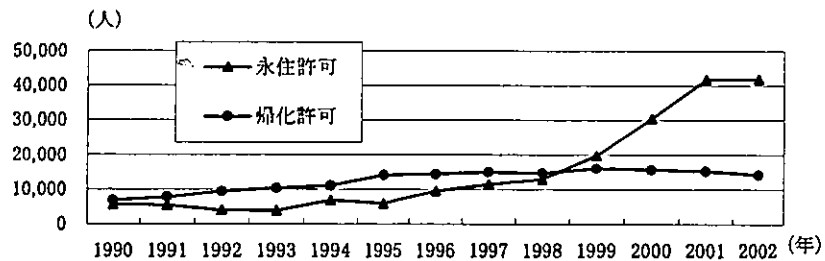
\*「多文化共生社会の構想」<http://www.kisc.meiji.ac.jp/~yamawaki/vision/>

図1. 外国人登録者数の推移 1980-2002



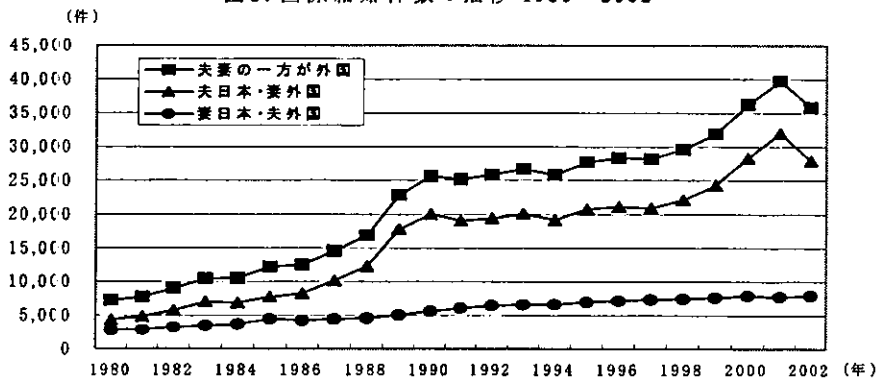
出典:『在留外国人統計』(法務省/入管協会、各年)より作成。

図2. 永住および帰化の許可数の推移 1990-2002



注: 永住許可数には、特別(1991年まで「特例」)永住許可数を含まない。  
出所:『法務年鑑』および『出入国管理統計年報』(法務省、各年)をもとに作成。

図3. 国際結婚件数の推移 1980-2002



出所:『婚姻統計』(厚生省、1997年)、『人口動態統計』(厚生省統計情報部、各年)をもとに作成。

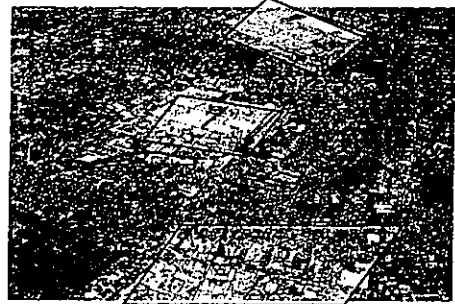
(作成: 山脇啓造、2003年11月)

## 大泉町における不就学児童生徒の実態調査報告

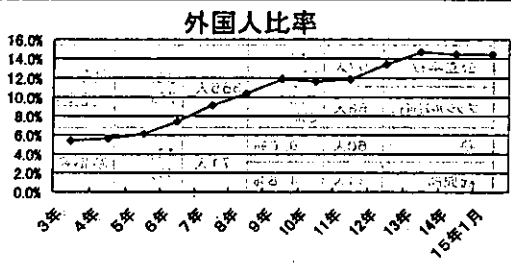
平成14-15年度文部科学省帰国外国人児童生徒とともに  
進める国際化推進地域研究

平成16年7月26日(月) 13:30-15:30  
国立社会保障・人口問題研究所

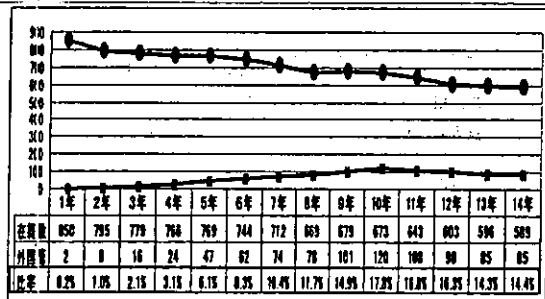
## 工業中心の町・大泉



南米系外国人登録の推移(平成3年から平成15年)



## A小学校の外国人児童の動向



## 外国人児童生徒の課題

- 不就学
- 編入学年齢
- 進路選択
- 学校生活に不適應
- 日本語習得
- 教科学習の理解

## 外国人児童生徒の実態

	平成13年度9月	平成14年度4月
学期外国人子女数	620人	646人
公立小中学校在籍	296人	313人
ブラジル人学校・ 塾等の在籍	108人	109人
転出・帰国	87人	
不就学と確認	16人	224人
所在未確認	113人	

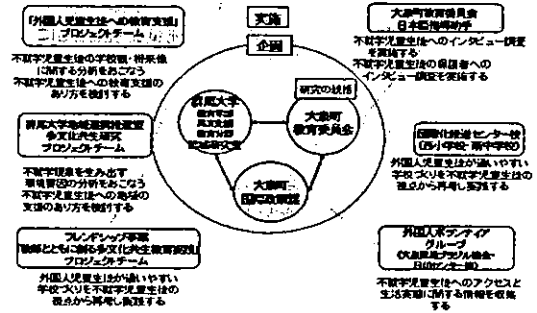
## 「不就学外国人児童生徒の実態把握と就学支援のあり方」

教育の機会のない子ども

- 不就学児童生徒の実数
- 環境、要因を調査
- 教育を受ける機会を保障

公立学校、ブラジル学校、ブラジル塾、託児所で家族以外の他者との交流の場で他者から何らかの形で教育を受けている

## 研究組織図



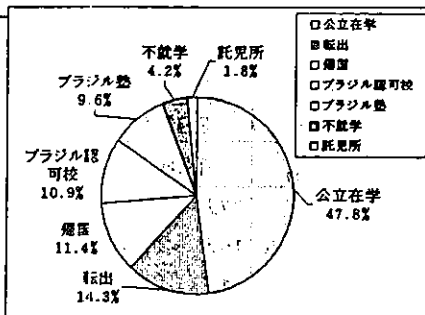
## 第一次調査

ねらい 不就学児童生徒数を明らかにする  
 調査員 教育委員会職員・国際政策課職員・教諭(西小・南中)・日本語指導助手等  
 調査期間 平成14年7月3日～18日  
 調査対象者 学齢期にある外国人子女のうち南米系の子ども622人  
 調査方法 南米系児童生徒で就学をしていない児童生徒の家庭へ訪問し、聞き取り調査を実施(ポルトガル語の通訳ができるメンバーとペアになり訪問)

## 学齢期にある南米系の子どもたち622人の就学状況

項目	人数	割合	概要		
公立学校	297人	47.8%	365人	就学児童生徒	
ブラジル認可校	68人	10.9%			
塾	60人	9.6%	71人	私塾等	
託児所	11人	1.8%			
教育の機会がないと見なされる子	26人	4.2%	26人	4.2%	不就学
転出	89人	14.3%	160人	聞き取り調査で判明した実数	
帰国	71人	11.4%			

## 学齢期外国人児童生徒所在別割合



## 外国籍児童生徒所在別割合

